

平成23年10月21日

補助金手続代行者各位

一般社団法人 太陽光発電協会
太陽光発電普及拡大センター

補助制度の今後の申し込み手続きについて

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

「平成 23 年度 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」につきましては、現在、想定を上回るペースで申込みを頂戴しており、11 月上旬には平成 23 年度の当初予算で確保した財源終了となる見通しです。

そのため、政府では利用者の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、追加的な資金手当を、平成 23 年度第三次補正予算に盛り込む方向で進めているところです。

したがって、本措置にあわせて、当初予算終了後に申し込まれた補助案件につきましては、補正予算財源による対応に自動的に移行するようになりたいと考えており、その移行期に当たって、下記の通り受理決定手続きを変更させていただきます。

補正予算財源に移行するためには同予算の国会成立など政府内部の手続きを待つ必要がありますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

※当初予算財源の終了後に受け付けた補助金の申し込み案件については、当センターにおいて責任を持って保管し、補正予算が執行できる段階となった時点で、速やかに審査を実施、受理決定を行うこととする。

※当センターにおいて保管している間にも、可能な限り審査を進め、補正予算執行段階で、可及的速やかに受理決定通知が出来るように努める。

※なお、当初予算による財源終了後の申し込み書類であって、申請者自身が当センターによる書類の保管を希望しない場合については、ご意向を確認の上、いったん申し込み書類を返却することとする。

以上